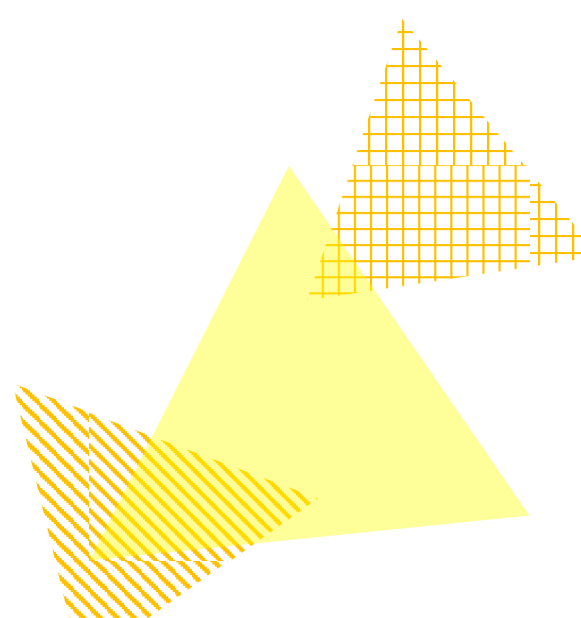
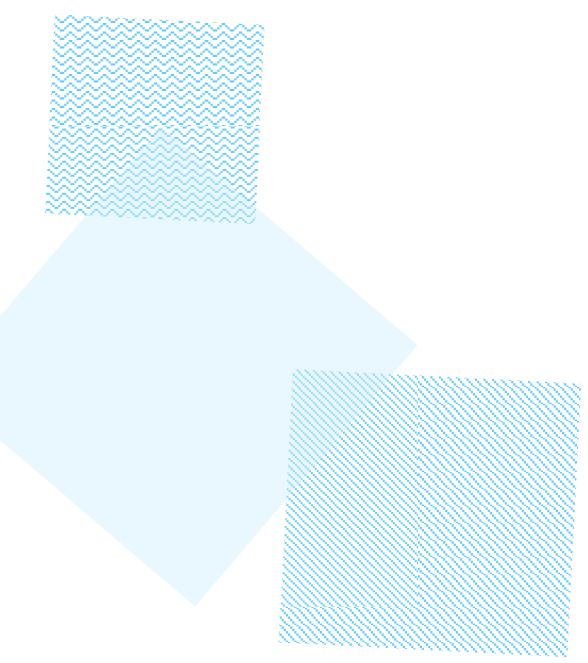


第2章

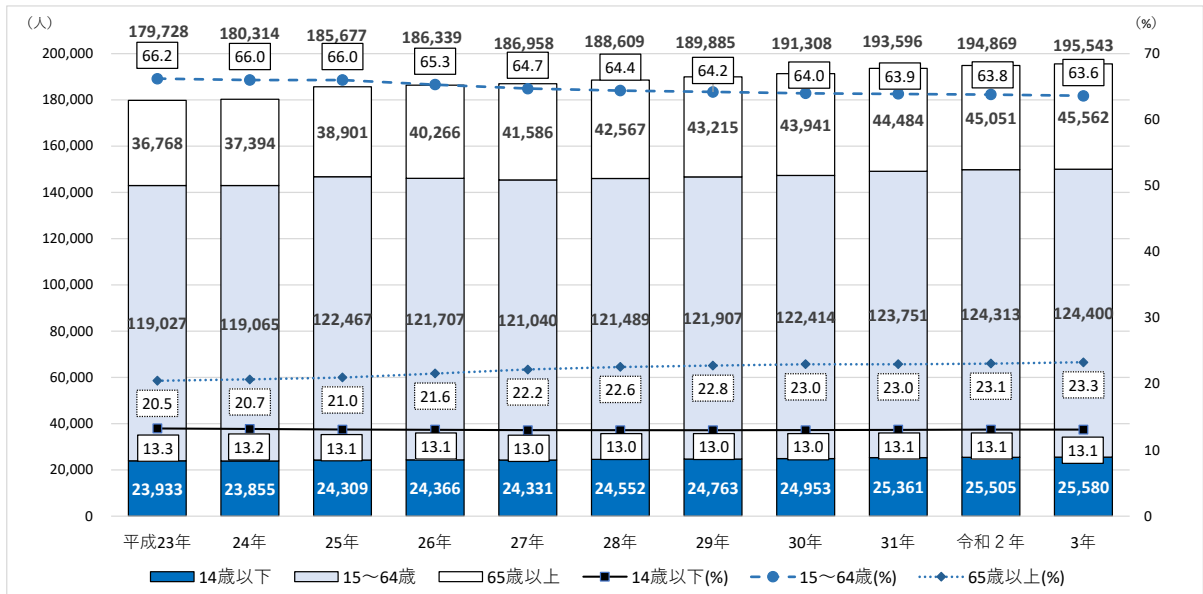
小平市の現状と課題



1. 人口と世帯の推移

①年齢別人口の推移

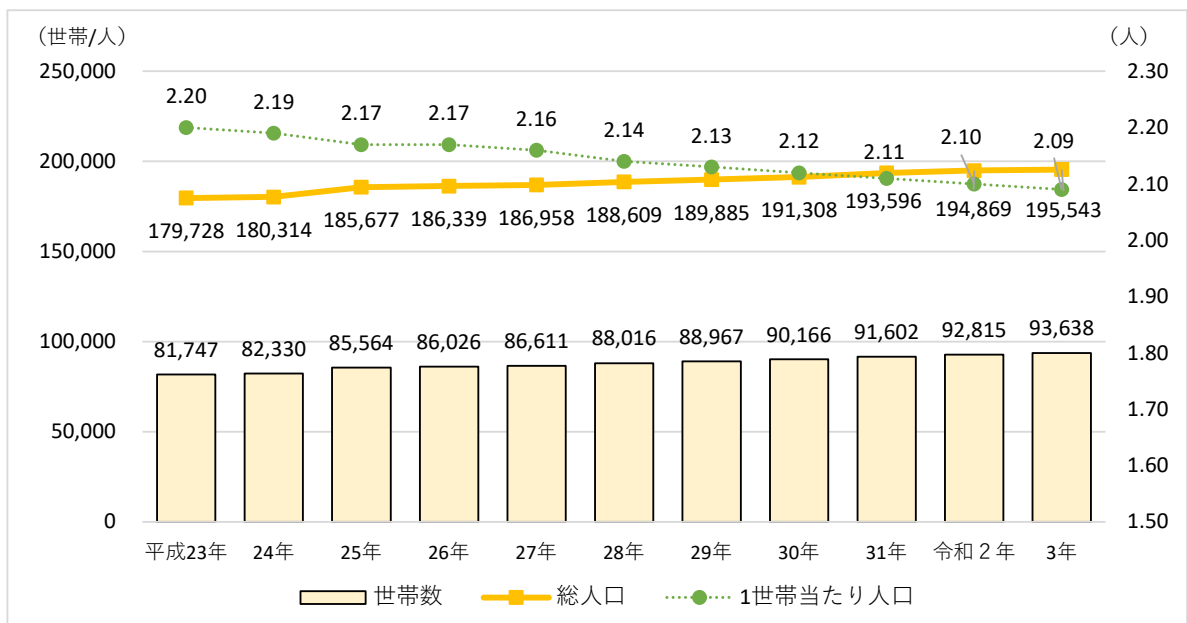
総人口は増加しており、20万人に迫っています。いずれの年齢層も増加していますが、特に65歳以上の増加が目立っています。人口割合をみると、最近10年間で14歳以下は横ばい、15～64歳は微減、65歳以上は微増となっています。



資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月1日現在)

②世帯の推移

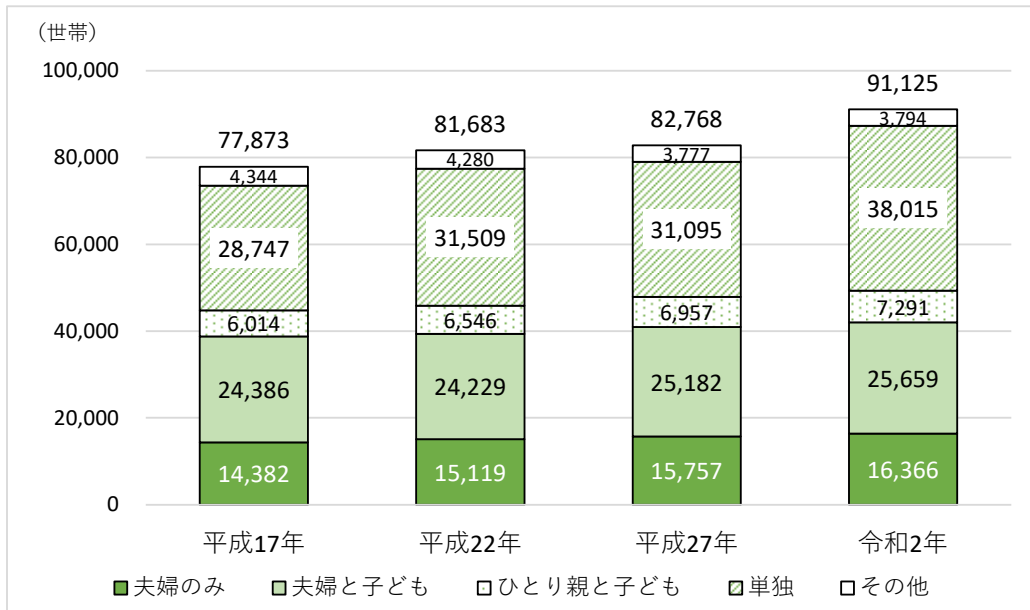
世帯数は増加が続き、10年前よりも1万世帯以上増えています。世帯数の増加率は人口の増加率を上回るため、1世帯当たりの人口は減少傾向となっています。



資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月1日現在)

③世帯の家族類型の変化

総世帯数の増加に伴い、「夫婦のみ」及び「ひとり親と子ども」の世帯数が増加を続けています。なお、令和2年の総世帯数は91,125世帯と大幅な伸びを示し、単独世帯の増が大きな要因となっています。

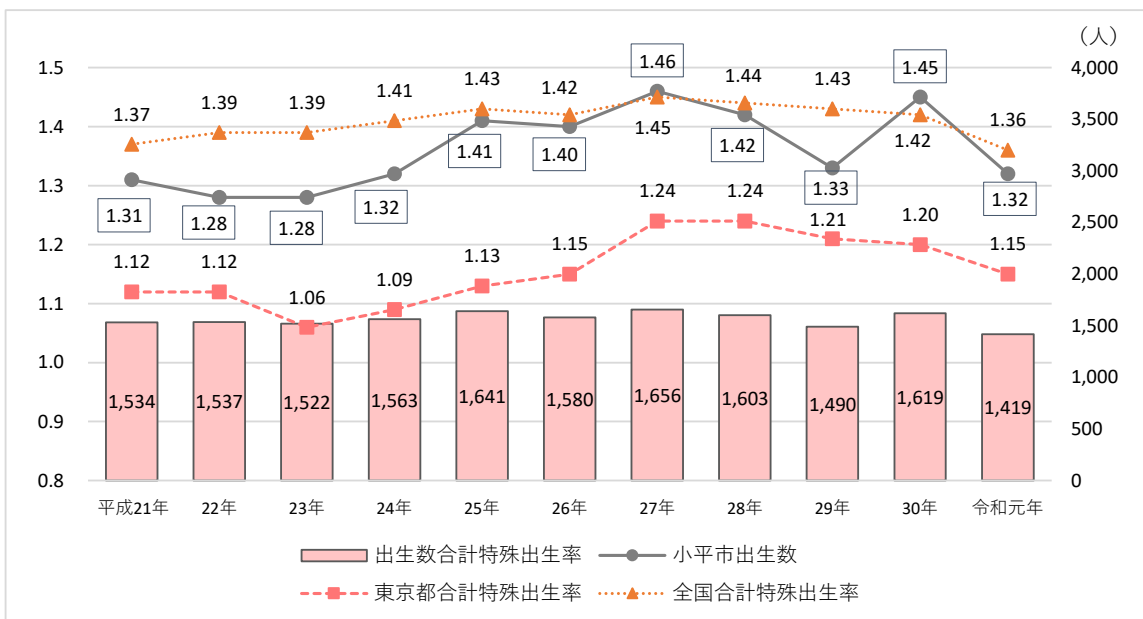


資料:国勢調査

④出生数と合計特殊出生率の推移

出生数は増減を繰り返しながら、平成30(2018)年までは1580±90人の範囲内で推移しています。令和元(2019)年は近年の中で最も少なくなっており、この傾向は東京都、全国でも同様となっています。

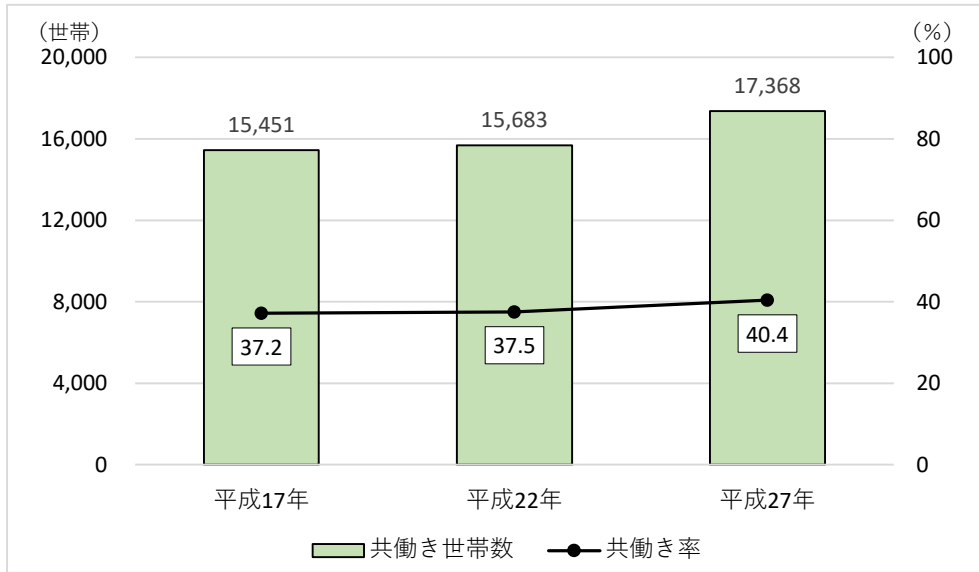
合計特殊出生率も増減を繰り返しながら、平成30(2018)年までは上昇傾向で推移していましたが、令和元(2019)年は数値を下げました。また、東京都と比べると高い水準を維持しており、全国値に近くなっています。



資料:小平市令和2年版統計書、東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数)平成30年」

⑤共働き世帯の推移

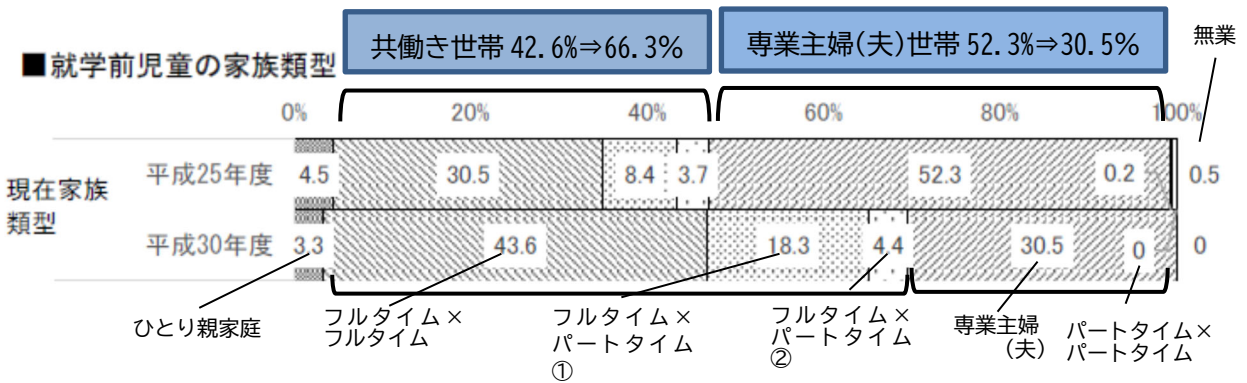
夫婦ともに就業者の世帯数は増加傾向にあり、夫婦のいる一般家庭に占める割合は平成27(2015)年で4割を超えています。



資料:国勢調査

⑥就学前児童の家族類型

共働き世帯が増え、専業主婦(夫)世帯の割合を超えています。



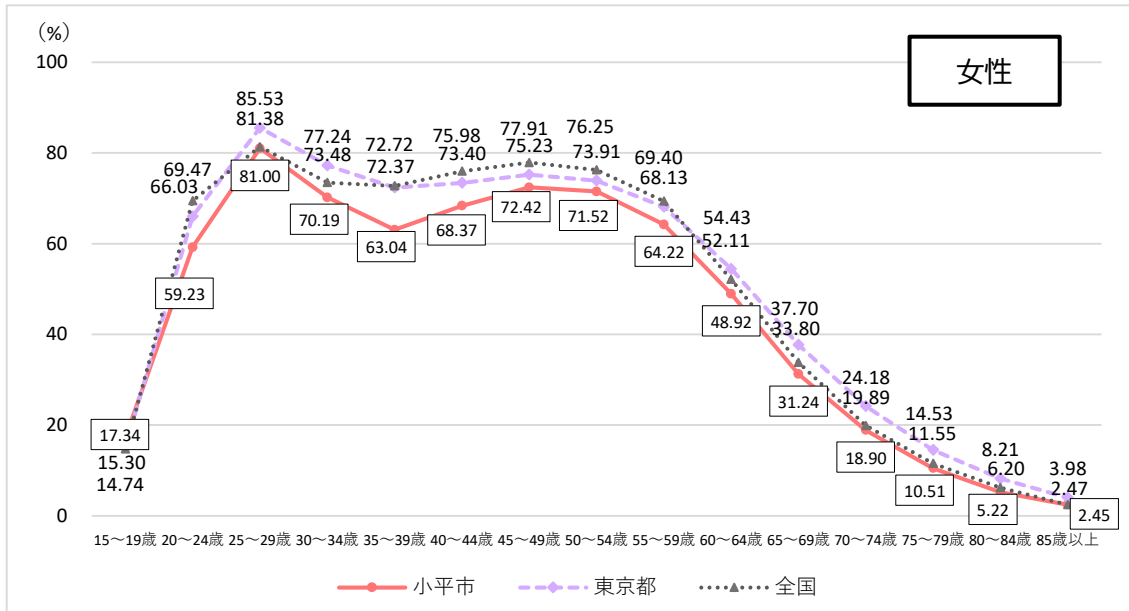
①月 120 時間以上+下限時間(※)~120時間の一部
 ②下限時間(※)未満+下限時間(※)~120時間の一部
 ※下限時間は、各自治体における保育の必要性の下限時間(小平市は48時間)

資料:第二期小平市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月)をもとに作成

2. 市における男女共同参画の現状

①年齢別労働力率の推移

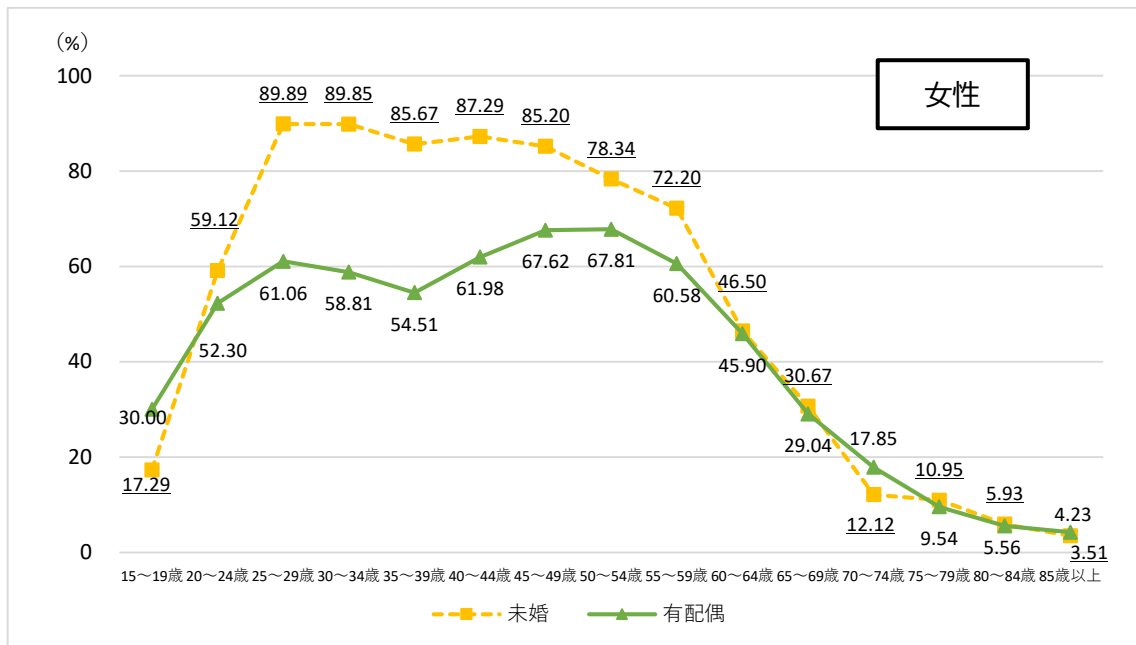
平成27(2015)年の年齢別労働力率を東京都や全国と比較すると、小平市は20歳以上の全ての年代で都や全国を下回り、35～39歳を底として45～49歳まで上昇する傾向となっています。



資料:国勢調査(平成27年)

②配偶関係別労働力率の推移

有配偶の労働力率は35～39歳を底として、以降上昇に転じ、50～54歳で最も高くなります。未婚は60歳以降に有配偶よりも低下の傾向を見せています。



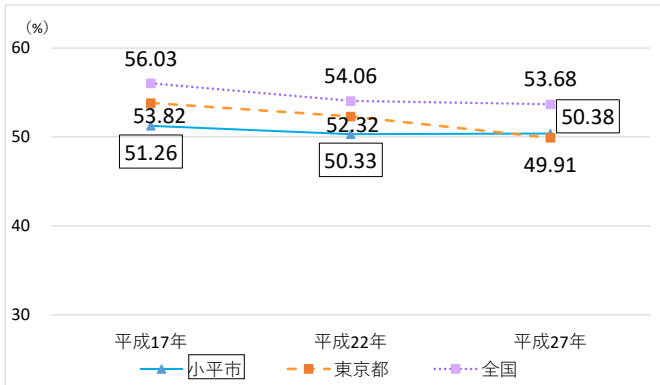
資料:国勢調査(平成27年)

③就業率の推移

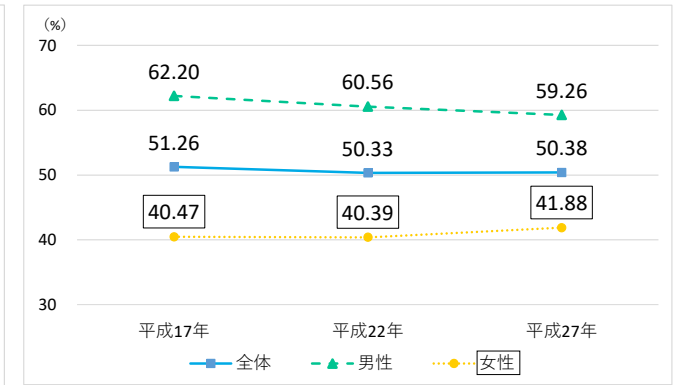
男女を合わせた就業率は全国平均を下回っていますが、その差は縮まりつつあります。

平成22(2010)年から27(2015)年にかけて、女性の就業率が1.49ポイント増加し、全体の就業率微増に寄与しています。

全体



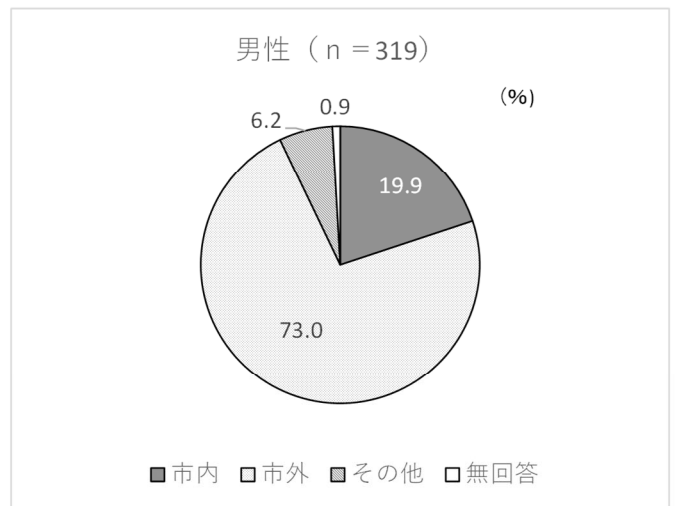
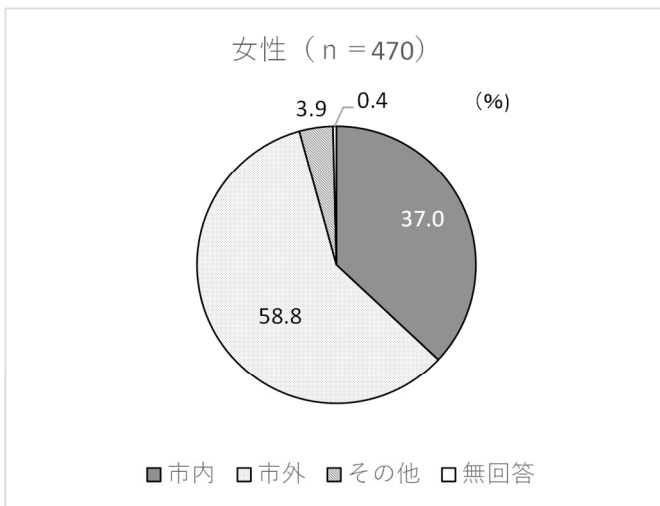
小平市



資料:国勢調査

④就業者の勤務地

市外へ勤務している割合は女性の6割弱に対して、男性は7割を超えています。



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)をもとに作成 (n=811)

3. 市民意識・事業所実態調査結果

<就業、雇用の状況について>

■職業

正規雇用の割合は、女性 20.0%、男性47.9%である一方、非正規雇用の割合は、女性 28.7%、男性 11.0%と性別で大きく差が出ています。



資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査（令和3年1月）

■勤務地（働いている方のみ）

女性の約4割、男性の約2割が市内で働いている状況です。

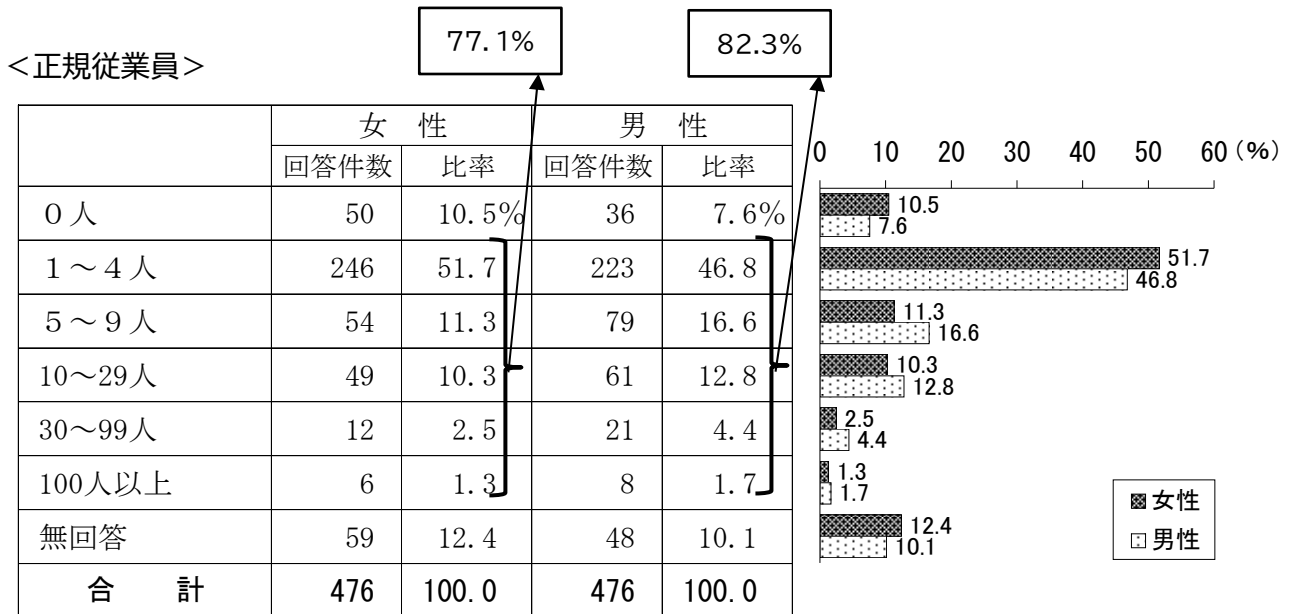


資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査（令和3年1月）

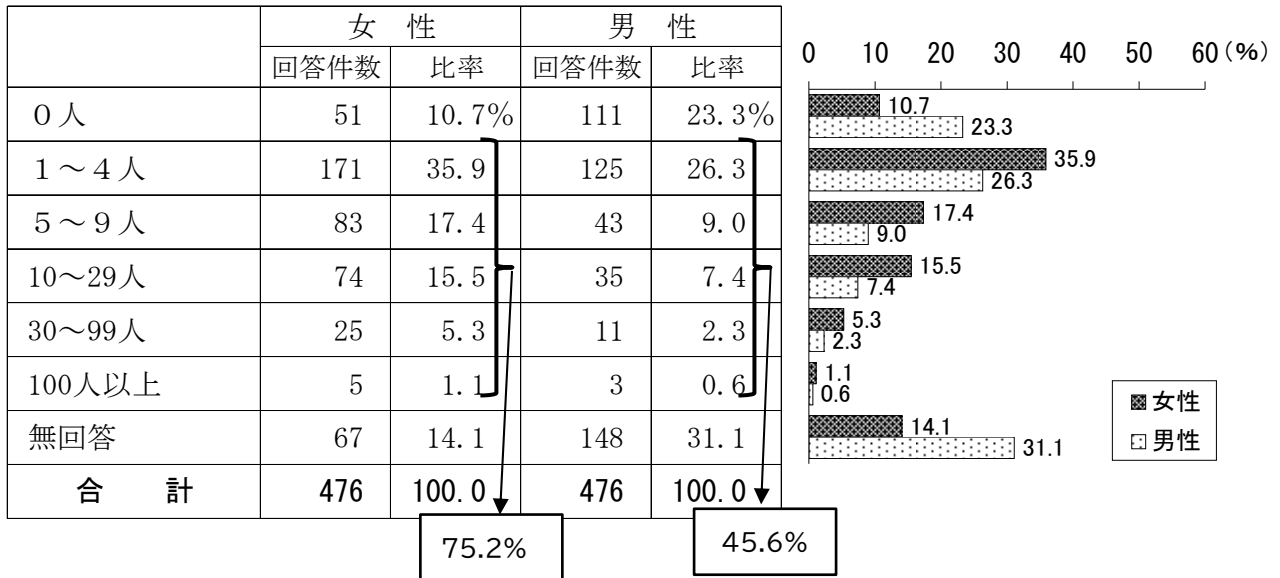
■市内事業所全体の常用労働者数

市内事業所の正規従業員の男女の割合を規模別にみると、女性の正規従業員のいる事業所割合は77.1%、男性の正規従業員のいる事業所割合は82.3%と男女で大きな差はありません。

一方、非正規従業員の男女の割合では、女性の非正規従業員のいる事業所割合は75.2%、男性の非正規従業員のいる事業所割合は45.6%と、いずれの従業員規模でも女性が上回ります。



<非正規従業員（パート、契約・派遣社員等）>

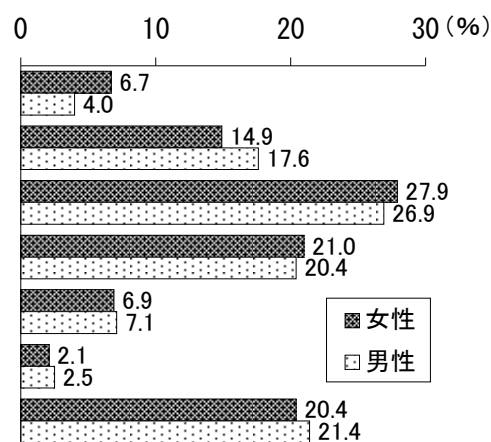


資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査（令和3年1月）

■市内事業所の正規従業員の平均年齢

平均年齢は、女性45.47歳、男性46.07歳となっています。

	女 性		男 性	
	回答件数	比率 %	回答件数	比率 %
20代	32	6.7	19	4.0
30代	71	14.9	84	17.6
40代	133	27.9	128	26.9
50代	100	21.0	97	20.4
60代	33	6.9	34	7.1
70歳以上	10	2.1	12	2.5
無回答	97	20.4	102	21.4
合 計	476	100.0	476	100.0

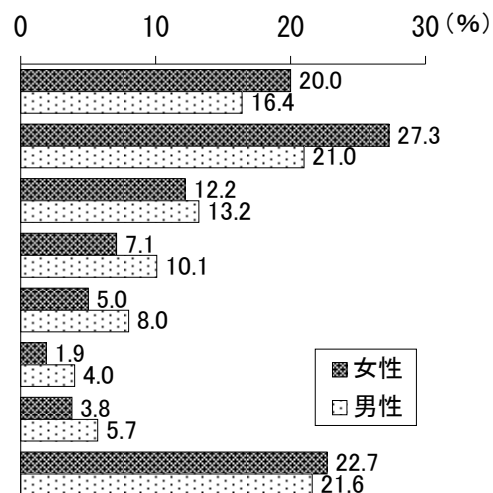


資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■市内事業所の正規従業員の平均勤続年数

平均勤続年数は、女性10.12年、男性12.23年となっています。

	女 性		男 性	
	回答件数	比率 %	回答件数	比率 %
5年未満	95	20.0%	78	16.4%
5～9年	130	27.3	100	21.0
10～14年	58	12.2	63	13.2
15～19年	34	7.1	48	10.1
20～24年	24	5.0	38	8.0
25～29年	9	1.9	19	4.0
30年以上	18	3.8	27	5.7
無回答	108	22.7	103	21.6
合 計	476	100.0	476	100.0

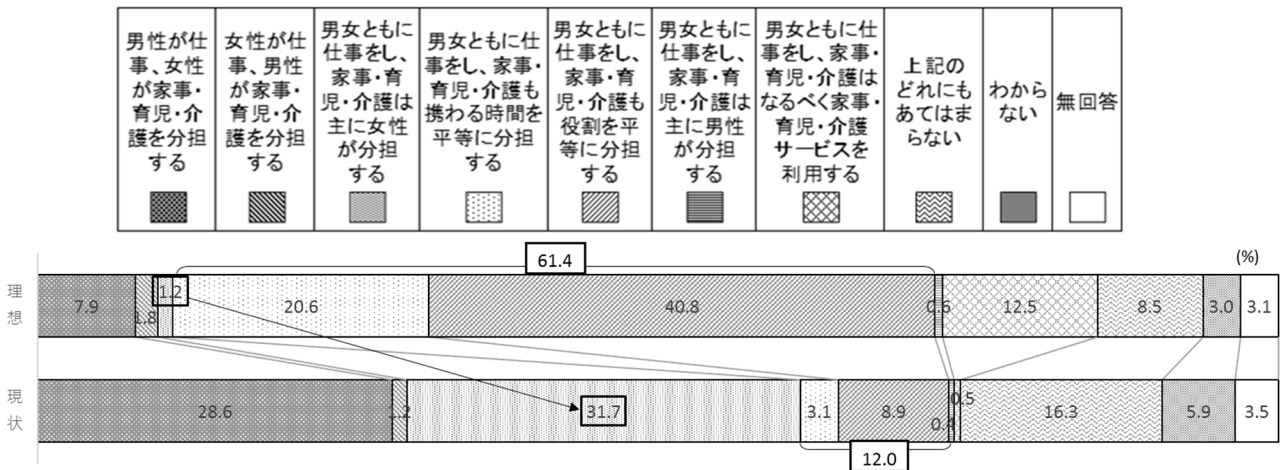


資料：小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

<ワーク・ライフ・バランスについて>

■男女の役割分担の理想と現状

理想では『男女ともに仕事をし、家事・育児・介護も平等に分担する』と考える人が6割程度ですが、現状で平等に分担できているのは1割程度にとどまります。

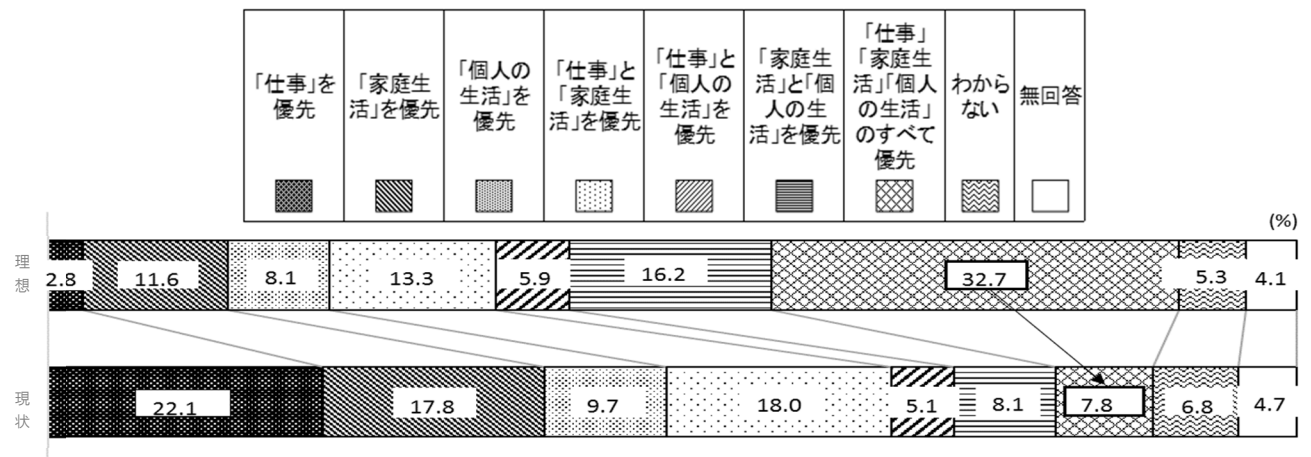


資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■ワーク・ライフ・バランスの理想と現状

理想では『「仕事」「家庭生活」「個人の生活」のすべて優先』と考える人が3割程度となっています。

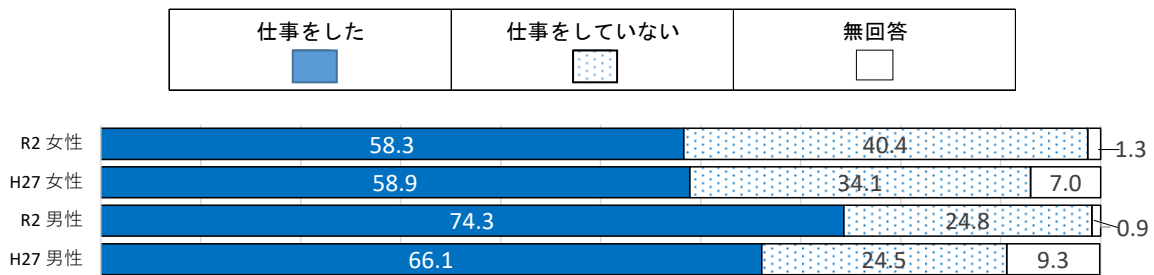
現状でワーク・ライフ・バランスのとれている人は8%程度で1割に満たない状況です。女性では「家庭生活」、男性では「仕事」を優先させている人の割合が高くなっています。



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■この1か月間の就労状況

「仕事をしていない」状況は女性が平成27(2020)年度調査より 6.3 ポイント増加しています。

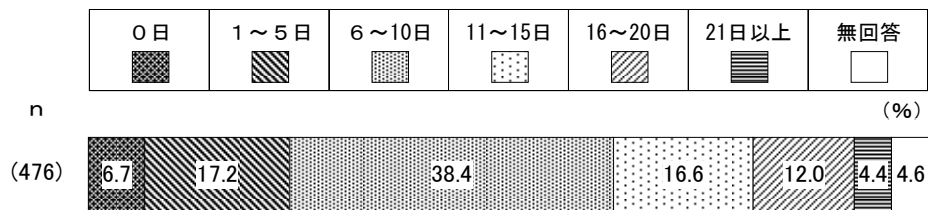


※調査は令和2年9月7日から9月28日に実施し、新型コロナウイルス感染症拡大のため、雇用環境に大きな影響をもたらしたことを考慮する必要がある。

資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識調査報告書【概要版】(令和3年1月)

■「正規従業員」一人あたりの年次有給休暇の平均取得日数

「6～10日」が約4割と最も高く、「1～5日」、「11～15日」、「16～20日」が10%台と続いています。

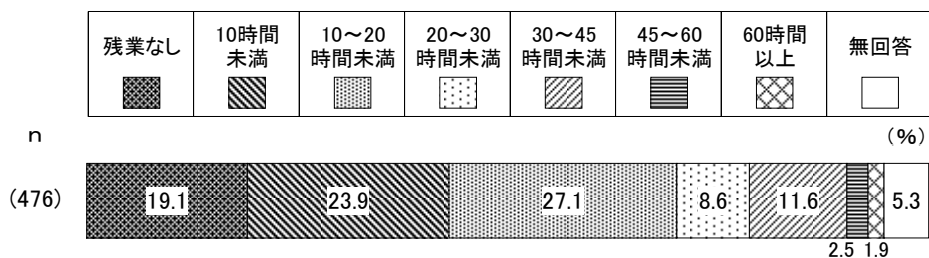


資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■「正規従業員」一人あたりの月平均時間外労働時間

「10～20時間未満」が約3割と最も高く、次いで「10時間未満」が23.9%、「30～45時間未満」が11.6%となっています。

また、「残業なし」は2割弱となっています。



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■市内事業所の育児休業取得率

育児休業取得率は女性が97.9%、男性は17.0%となっています。

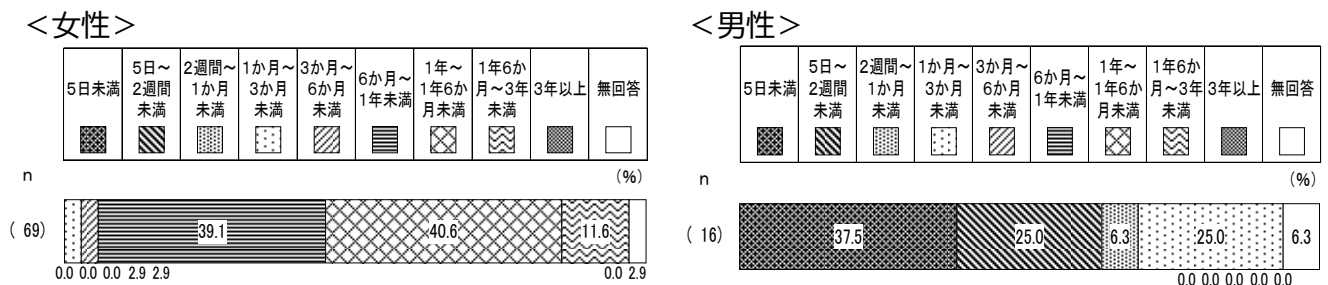
	全体	女性	男性
出産者数(男性は配偶者が出産)	258人	146人	112人
育児休業取得者数	162人	143人	19人
育児休業取得率	62.8%	97.9%	17.0%

資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■最も多かった育児休業取得期間

女性は「1年～1年6か月未満」と「6か月～1年未満」が約4割とほぼ同数となり、取得期間が半年未満の方は5.8%にとどまります。

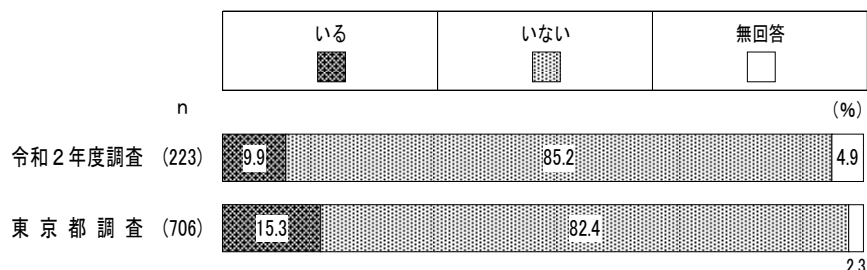
一方、男性は「5日未満」が最も高く、最長が「1か月～3か月未満」となっています。



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■介護休業を取得した従業員数

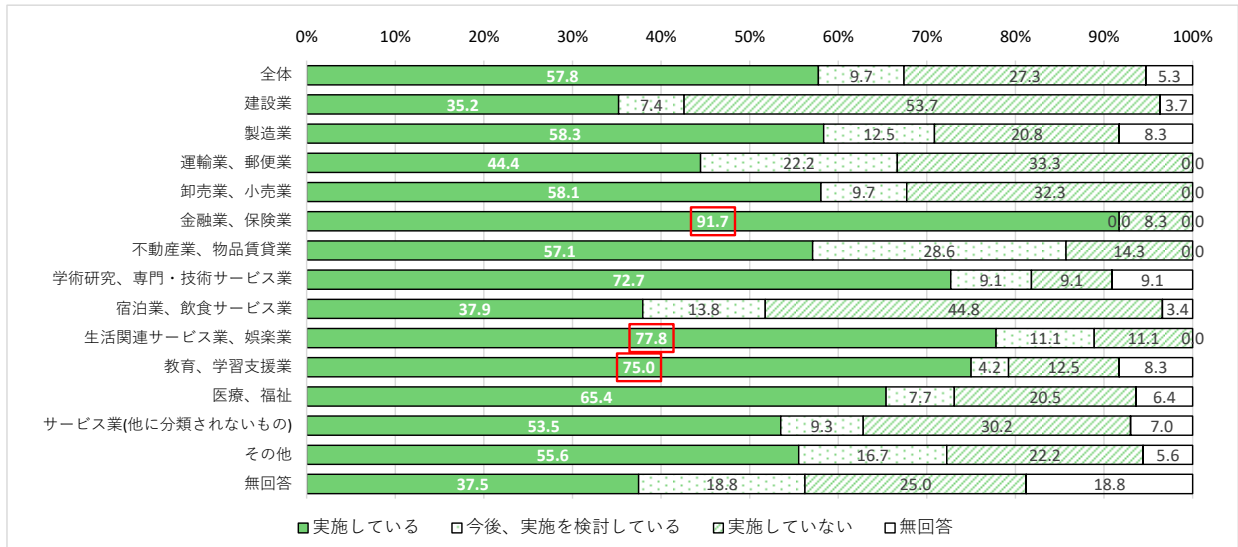
平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日の間、介護休業取得者がいた事業所は全体の9.9%で、東京都調査より、5.4ポイント低くなっています。(東京都調査では全事業所を対象に聞いていたが、令和2年度調査では「介護休業制度」があると回答した事業所のみについている。)



資料:令和2年度調査 小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)
東京都調査 令和元年度東京都男女雇用平等参画状況調査(令和2年3月)

■ワーク・ライフ・バランスへの取組の実施状況

全体では約6割の事業所で実施しており、業種別では金融・保険業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の順にワーク・ライフ・バランスへの取組実施状況割合が高くなっています。

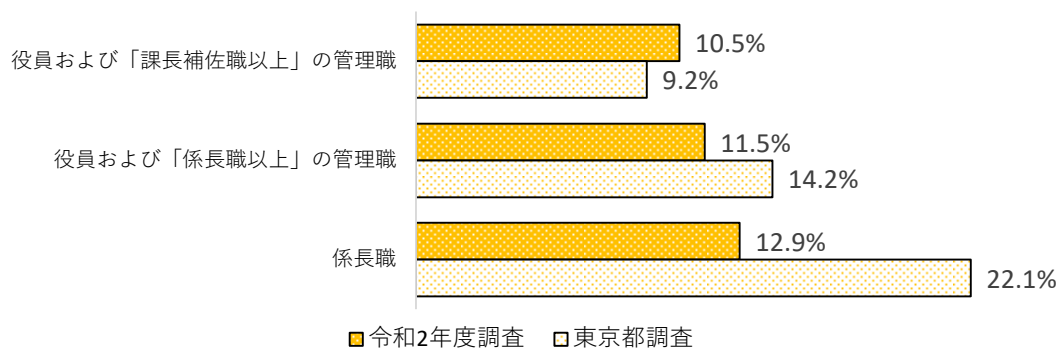


資料:小平市男女共同参画推進に関する事業所実態調査報告書【概要版】(令和3年1月)

<女性の活躍推進について>

■係長職以上の女性管理職の割合

役員および「課長補佐職以上」の女性割合は東京都調査より1.3ポイント高い状況です。一方、係長職の女性の割合は東京都調査より9.2ポイント低くなっています。



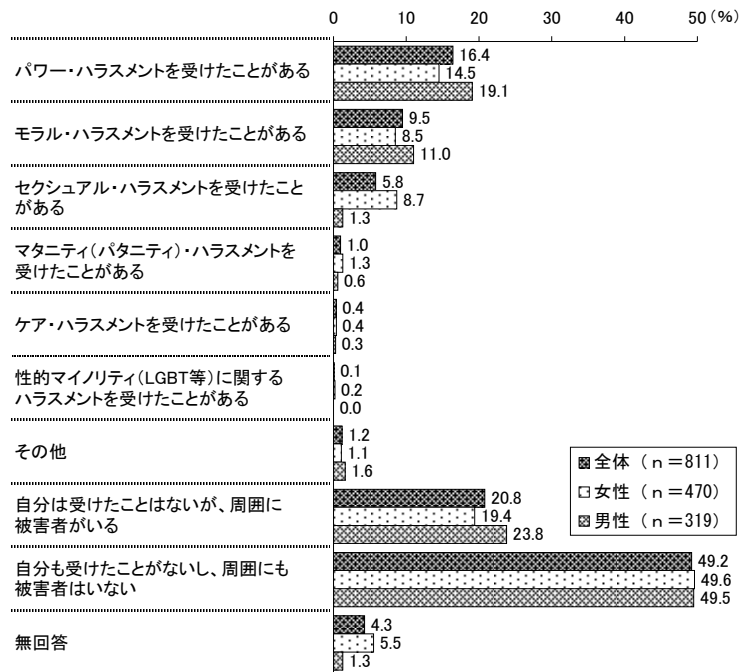
資料:令和2年度調査 小平市男女共同参画推進に関する事業所実態調査報告書【概要版】(令和3年1月)
東京都調査 令和元年度東京都男女雇用平等参画状況調査(令和2年3月)

<人権について>

■ハラスメントを受けた経験

ハラスメントを受けた経験があるなかでは「パワハラ」「モラハラ」「セクハラ」の順に多く、「セクハラ」以外は男性の方が多く受けています。

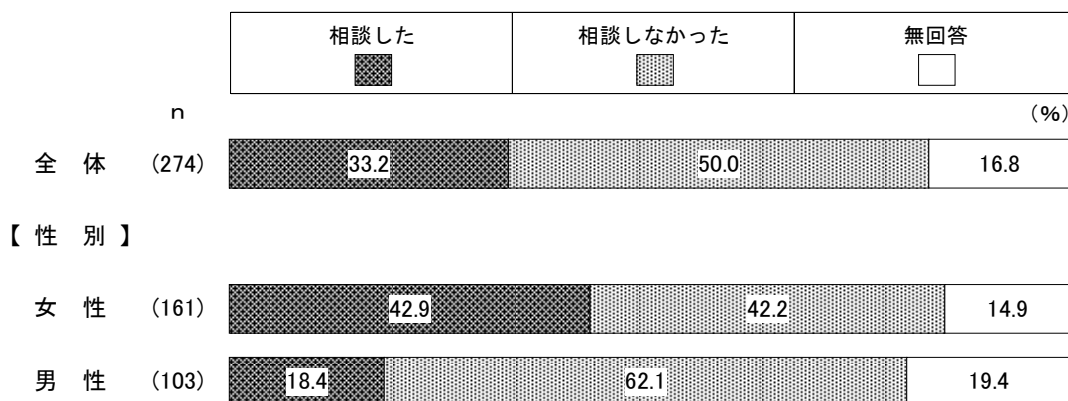
また、「自分も受けたことがないし、周囲にも被害者はいない」は約半数となっています。



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

■ハラスメントを受けた際の相談経験

ハラスメントや暴力を受けたと答えた方で、相談したという割合は3分の1程度となっています。

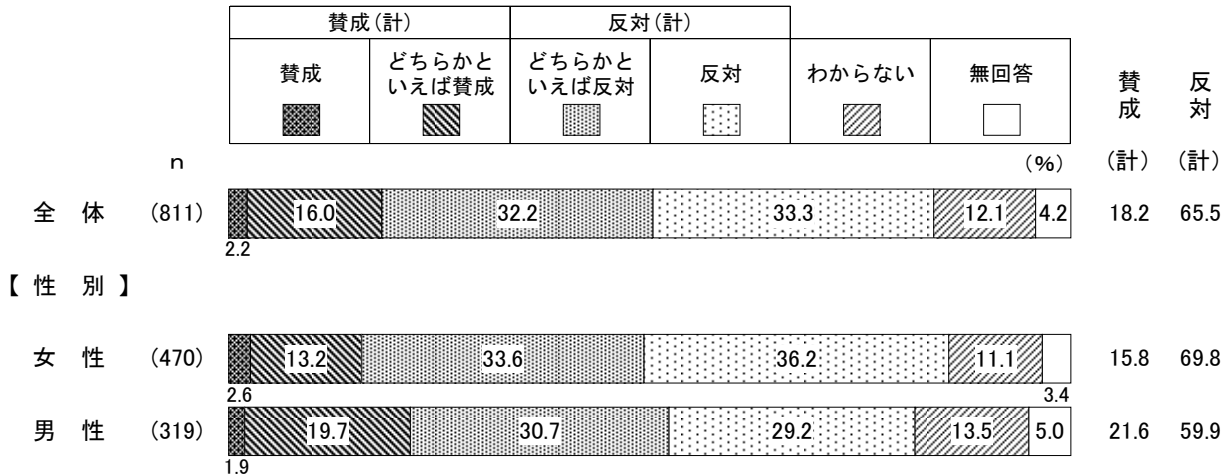


資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

<男女共同参画の推進について>

■男女共同参画意識(「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について)

固定的な性別役割分担意識は男女ともに5年前よりも解消されつつあり、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に『反対』は女性約7割、男性6割となっています。

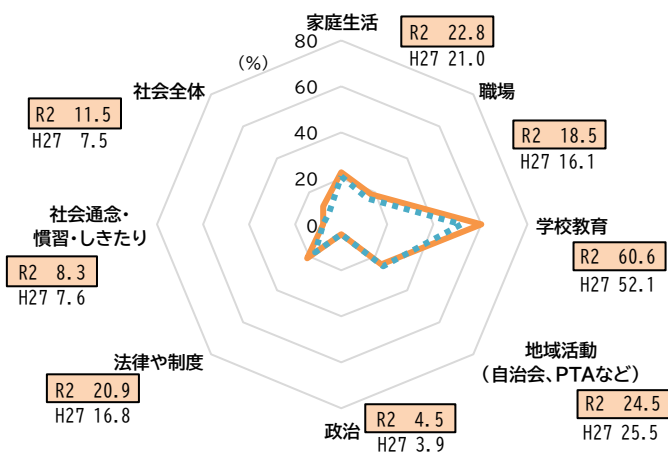


資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

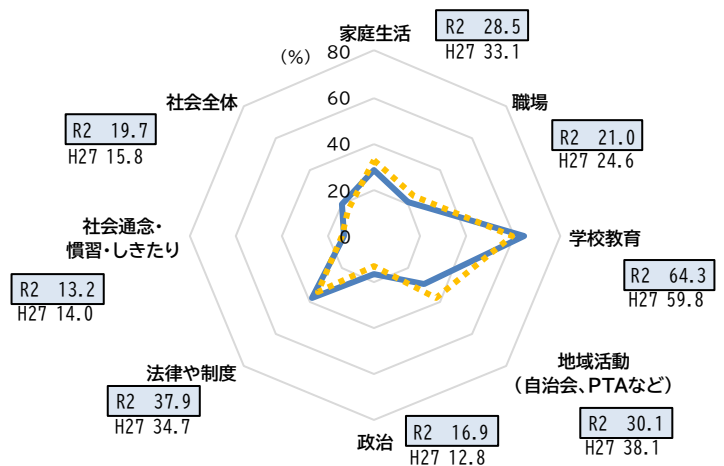
■男女の立場(男女の立場は平等になっていると感じている割合)

各分野によって男女平等感はさまざまです。学校教育では6割程度の人が平等と感じ、法律や制度、地域活動が3割弱、最も低いのは政治分野で1割弱となっています。

<女性>



<男性>



■令和2年度 ■平成27年度

■令和2年度 ■平成27年度

資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)をもとに作成

4. 第三次推進計画における取組の総括と課題

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

- 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり
- 2 仕事と生活の両立の支援

課別施策35施策×4年実績=140件 (拡大:18件、改善:9件、継続:112件、縮小:1件)

主な取組内容

ワーク・ライフ・バランスの意識づくりや啓発のため、広報誌『ひらく』に起業や男性の家庭参加に関する内容を掲載するなど、だれもが個性と能力を発揮できる暮らし方、働き方を選べるよう、市民向けの講座や、意識啓発を行いました。

また、身近に多様で柔軟な働き方を選択できる環境を整備するため、先進事業者での取組などを取り上げたり、懇談会を開催するなど、事業者へ情報提供及び啓発を実施しました。

仕事と生活の両立支援では、ライフスタイルの多様化に応じた就業支援や子育て・介護支援、男性への家庭参画・地域活動への参加を促進する事業として、ワーク・ライフ・バランスにつながる教室や講座など、多くの分野にわたり実施しました。

課題

ワーク・ライフ・バランスの推進には事業者の理解が求められます。市では子育て・介護などとの両立支援の情報提供や講座による意識啓発などを実施してきましたが、事業者のワーク・ライフ・バランスの推進につながる新たな取組がなかなか見られず、制度や支援の情報が広く行き届いていないことがあげられます。

また、働く人に関することとして、性別に関わりなくだれもが仕事と家事・育児・介護などの役割を担えるよう、男性向けの講座や教室を開催してきましたが、自主的に参加することは依然としてハードルが高いものとなっています。

働きたいだれもが安心して働き続けるためには、家庭、事業者の理解、子育て環境の充実が必要です。

施策の方向性

事業者が働く人のワーク・ライフ・バランスの推進のため、新たに取り組めるよう、情報提供の方法を工夫し、意識啓発や制度説明の機会を増やすなど、さらなる取組を検討します。(第四次計画Ⅰ-2-①)

また、固定的な役割分担にとらわれることなく、だれもが仕事も家事・育児・介護などの役割も担えるよう、男性の家庭参画を促す事業を実施し、対象者に情報が行き届くよう周知方法を見直します。(第四次計画Ⅰ-1-②)

働き続けたいだれもが、自分らしく働き続けることができるよう、多様な保育ニーズに対応した子育て環境の充実を図ります。(第四次計画Ⅰ-1-①)

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

- 1 女性の職業生活における活躍支援
- 2 政策・方針決定過程への男女共同参画
- 3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

課別施策25施策×4年実績＝100件（拡大：4件、改善：10件、継続：84件、縮小：2件）

主な取組内容

働きたい人が性別に関わりなく、その能力を十分に発揮できるよう、就業・起業支援を実施し、固定的な役割分担にとらわれず就業継続できるよう働く場の環境整備支援を事業者へ情報提供しました。

あらゆる分野において女性の視点を取り込むことができるよう指導的立場への女性の登用状況を把握しました。

また、地域における男女共同参画推進のため、地域活動の支援、だれもが参加しやすい学習の場の提供に努めました。

幼年期から固定的な役割分担意識を抱えることのないよう、学校教育の場においても人権教育、健康安全教育の充実に努めました。

課題

講座や市民参加の場などで、必要に応じて子育て世代が参加しやすい工夫をし、だれもが地域とつながり、学び、声をあげる機会を提供するための取組を継続していくことが重要です。

男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査からは、結婚、妊娠・出産、子育てを機に仕事をやめた女性の割合が高く、仕事か家事・育児、どちらかを選ばざるをえない状況があることが読み取れます。

施策の方向性

ライフスタイルの多様化により、結婚、妊娠・出産、子育てや介護などで離職しても、再び働くことへの意欲の高まりを後押しするため、講座の充実に図ります。（第四次計画Ⅰ－1－①）

また、方針・計画策定時にも、あらゆる世代からの意見の聴取につなげるため、必要に応じて子育て世代が参加しやすい会議やワークショップの開催の推進に努めます。（第四次計画Ⅰ－1－③）

市内事業者の女性活躍推進の環境整備促進のため、支援施策の利用状況の把握に努めます。（第四次計画Ⅰ－2－①）

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える人々にとっての安全・安心な暮らし

- 1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備
- 2 女性の生涯にわたる健康施策の推進
- 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

課別施策28施策×4年実績＝112件（ 拡大:21件、改善:6件、継続:83件、縮小2件 ）

主な取組内容

だれもが安心して暮らせる地域づくりのため、さまざまな困難を抱える人々への理解を深め、差別や偏見を解消するための啓発を実施しました。

女性の生涯にわたる健康施策の推進では、健康づくり・妊娠・出産等に関する健康支援を行いました。

あらゆる暴力の根絶のため、市民に対するDV防止に関する啓発や若い世代向けの講座、事業者へは働く場でのハラスメント防止のための講座を実施しました。また、市役所内関係部署での連携に努めました。

女性のさまざまな困りごとに対応するため、相談体制の充実を図りました。

課題

女性の生涯にわたる健康施策では、目標に掲げていた数値をおおむね達成しましたが、あとわずかな対象者へのアプローチや体制づくりに課題が残ります。

だれもが安心して暮らせるようハラスメントのない関係を築くには、さらに若い世代に意識啓発を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、女性の雇用の安定が図られなかったり、家事負担が重くのしかかったり、特に女性がさまざまな悩みごとを抱え、声にあげることができない状況が見受けられました。

施策の方向性

妊娠・出産等に関する健康支援では対象者が確実に支援につながるよう、工夫が求められます。(第四次計画Ⅱ-2-②)

だれもが安心して暮らせるようハラスメントのない関係の構築のために、さらなる若い世代への啓発を検討します。(第四次計画Ⅱ-3-②)

多くの人々が相談につながるよう、女性相談を広く周知し、相談状況をみながら、ニーズに見合った相談体制を検討していきます。(第四次計画Ⅱ-3-③)

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備
- 2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

課別施策9施策×4年実績＝36件（拡大：2件、改善：9件、継続：25件、縮小0件）

主な取組内容

男女共同参画の視点による災害に強い地域づくりのため、出前講座や講演会などの実施や、さまざまな人に配慮した避難所運営のため、避難行動要支援者への支援を推進しました。

男女共同参画センター利用登録団体との協働を推進しながら、男女共同参画社会の形成を促進するため、講座や講演会を通し、市民、事業者へ向けて、性別にとらわれない生活への意識改革に努めました。

課題

さまざまな災害が各地で起こるなか、男女共同参画の視点、さまざまな視点による地域防災、避難所運営の重要性が高まっています。

男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査によると、男女共同参画施策が市民に十分認識されていない状況がみられました。

施策の方向性

地域防災に関して、市民との話し合いの場において、さまざまな視点での検討を行いながら、支援に取り組みます。（第四次計画Ⅲ－2－②）

だれもがいきいきと自分らしい生活を送るための考え方、男女共同参画の理解を深めるため、男女共同参画センターを拠点として、さまざまな方法でその考えを周知し、取組を促進します。（第四次計画Ⅲ－2－③）

第三次計画 数値目標の実績

小平アクティブプラン21(第三次)における取組の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現								
数値目標の実績	平成28年度 実績(C)	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績(A)	令和3年度 実績(A)	令和2年度 数値目標(B)	達成度 (A-C)/(B-C)×100
施策1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり								
『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合 (実態調査:H27問8-3、R2問9-1)	47.4%	-	-	-	48.6%	-	60.0%	9.5%
施策2 仕事と生活の両立の支援								
『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査:H27問11、R2問13-2)	4.6%	-	-	-	11.6%	-	13.0% (内閣府目標値)	83.3%
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援								
施策1 女性の職業生活における活躍支援								
『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合(実 態調査:H27F4-1、R2F4-1)	44.2%	-	-	-	31.9%	-	60.0%	基準年 上回らず
施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画								
市職員の管理職における女性比率(各年度4月1日現在)	16.4%	16.2%	15.4%	17.4%	18.0%	18.8%	30.0%	17.6%
市職員の係長以上における女性比率(各年度4月1日現在)	25.0%	26.4%	26.7%	29.1%	29.2%	29.3%	35.0%	43.0%
市の委員会・審議会等における女性比率(各年度4月1日現在)	41.4%	45.3%	45.5%	46.9%	45.3%	44.4%	50.0%	32.6%
施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成								
『地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査:H27問18、R2問6)	73.0%	-	-	-	60.3%	-	80.0%	基準年 上回らず
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし								
施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備								
生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	240人	249人	379人	385人	1,797人	-	480人	達成
施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進								
保健師等による妊婦への面接の実施率	61.9%	80.0%	89.4%	98.4%	94.5%	-	100%	85.6%
施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進								
女性相談の相談件数	916件	1,007件	1,142件	1,125件	1,234件	-	1,200件	達成
身体的暴行である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思 う人』の割合(実態調査:H27問23(1)、R2問19㉑))	59.7%	-	-	-	79.5%	-	100%	49.1%
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備								
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備								
防災に関する出前講座「デリバリーこいだいら」の参加者数	860人	590人 (累計 1,450人)	1,670人 (累計 3,120人)	706人 (累計 3,826人)	1,165人 (累計 4,991人)	-	2,200人 (平成28年度から 5年間の累計)	達成
施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化								
『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」人』の割合 (実態調査:H27問29、R2問26)	3.4%	-	-	-	6.9%	-	15.0%	30.2%

※「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」は5年に一度の調査のため、その数値については、「平成28年度実績」の欄に前回調査分の平成27年度の数値を入れている。

※小平市の管理職は、課長補佐職以上を指す。

